

新庄村教育振興基本計画（案）パブリックコメント（村民意見の公募）

意見募集期間：令和6年11月13日～12月6日

みなさまの意見を募集します。

村では、教育基本法第17条第2項に基づく新庄村教育振興基本計画を令和2年に策定しています。当該計画は10年計画の前半期間が令和6年に終了します。前期期間においては、コロナウイルス感染症の蔓延や世界情勢の変化など地球規模の課題が多くあった期間でした。

後期計画策定にあたっては、新庄村教育振興基本計画策定委員会を設置し、前期計画の検証及び課題等を踏まえた計画案の策定に取り組んでいます。

村民の皆様の意見をいただき、村の教育施策を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

意見聴取方法

- ・新庄村教育振興基本計画（案）、新庄村教育振興基本計画（前期計画）
- ・閲覧場所

新庄村ホームページ、新庄村庁舎2階（教育委員会）、新庄村公民館

- ・閲覧期間

令和6年11月13日から12月6日

- ・意見聴取の方法

郵送（〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村 2008-1 新庄村教育委員会宛）

FAX（0867-56-3179）

メール（kyouiku2@vill.shinjo.lg.jp）※2は半角数字

持参

※意見聴取に際し必要な事項

意見・氏名・住所・連絡先（住所が村外の場合は勤務先）